

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第十一条の規定によって、次のとおり土地
立入りの許可をした。

平成十九年五月十日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 起業者の名称

中国電力株式会社

二 事業の種類

一〇kV特別高压架空送電線 吉田広島線鉄塔建替工事

三 立入りの目的

調査及び測量

四 立ち入ることができる土地の区域

安芸高田市吉田町中馬字小迫山、字八ツ塚、字屋敷田、字古土居、字水越マナダ山及び
字宗政並びに川本字革細工、字奥ヶ迫、字袋尻、字櫛之木、字河原田及び字山根並びに桂
字堂ヶ崎及び字宮ノ下並びに高野字原、字杉屋田、字大田、字大工及び字小田地内

五 立ち入ることができる期間

公告の日から八か月